

訪問介護の「ふれあいドリーム」



NPO 法人「ふれあいドリーム」
横浜市戸塚区俣野町 1403-12-102
Tel: 045-(853)-3705

<http://fureai-dream.sakura.ne.jp>

ふれあいニュース「R01-01」(2019.7.16)

第21回（令和元年度）定期総会のご報告

1. 日 時： 令和元年5月25日（土） 10:00～12:00
2. 場 所： ドリームハイツ内 県ハイツ第1集会所2階C

総会議事次第

1. 開会

三瓶事務局長より第21回定期総会を開会する旨の宣言で総会が開会。

2. 理事長挨拶

永田理事長より、忌憚のない意見をお願いしたい旨の開会の挨拶がありました。

2. 議長選出

司会者三瓶事務局長が、議長候補者を出席者の中から募ったところ、候補者がなかったため事務局長から村上副理事長を推薦する旨提案あり、出席者全員の拍手にて村上副理事長が議長に選任されました。

3. 議事録署名人および書記選出

議長より、書記として真野理事と事務局森竹氏にお願いする旨提案があり、出席者全員の拍手で承認されました。

また、議事録署名人として永田理事長、寒河江副理事長が推薦され、出席者全員の拍手で承認されました。

4. 成立宣言

議長より出席状況確認があり、事務局長より正会員数31名、出席者数17名、委任状提出14名、合計31名で定款第27条の定足数を満たしているとの報告があり、議長より本日の総会は有効に成立した旨が述べられました

5. 審議事項

6.1 第1号議案

永田理事長及び寒河江副理事長から総会資料に基づき、平成30年度の事業報告及び部門活動報告並びに平成30年度活動計算書の説明が行われ、山田監事から平成30年度監査報告が行われ、活動計算書及び部門ごとの資産区分並びに会計区分が適切に処理されていることが報告され、業務においては理事会及び年2回の監査により事業が適正に遂行されている旨の報告がありました。

質疑

出席者より、赤字決算時における一時金、処遇改善加算金の扱いについて質問があり、担当理事から、事業継続には職員の生活の保障と事業の健全経営の両立が必須であり、そのための利益配分方法については今後も継続的に検討していく旨の説明があり、第1号議案について挙手で議場に諮り満場一致で可決されました。

6.2 第2号議案 会計規定改定(案)

ふれあい利用券の雑損失計上期間を現行の「5年以上経過して振替えた利用券が使用された場合」を、現行民法に沿って「10年以上」に改定の提案があり、挙手で議場に諮り、満場一致で可決されました。

6.3 第3号議案 令和元年度活動計画(案)、活動予算(案)

永田理事長及び寒河江副理事長から令和元年度活動計画(案)、及び令和元年度活動予算(案)の説明が行われた後、第3号議案について挙手で議場に諮り満場一致で可決されました。

質疑

出席者より、人件費予算が前年度より1割減っている事に対する質問があり、担当理事から、ヘルパーの給与は時給制になっていて基本賃金は変えていない事、処遇改善手当を160万円から60万円に予測を下げ、一時金を100万円減らしたので合計200万円減となっているのが減少の大きな要因となっていて、黒字基調予算である旨の説明があり、第3号議案について挙手で議場に諮り、満場一致で可決されました。

以上をもって令和元年度定期総会の議案の全ての審議を終了し、11:25に散会致しました。



総会風景